

茨市推第 213 号
令和 4 年 4 月 22 日

地区連合自治会長の皆様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 高崎 亮

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、自治会の運営及び活動に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和 4 年 4 月 21 日（木）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、令和 4 年 4 月 25 日（月）から令和 4 年 5 月 22 日（日）まで、府民に対して、引き続き、オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策として、「高齢者の命と健康を守るため、高齢者及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること」等が要請されているとともに、継続した感染防止対策とし、「旅行や帰省等、都道府県間の移動は、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控えること」及び「会食を行う際は、4ルール※1に留意すること」等が要請されています。

本市では、府の要請等を踏まえ、令和 4 年 4 月 22 日（金）に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等についての期間を令和 4 年 4 月 25 日（月）から令和 4 年 5 月 22 日（日）まで延長するとともに、引き続き、市主催（共催含む）の市民が参加するイベントや集会を別紙のとおり（参考資料除く）制限することを決定いたしましたので、ご理解とご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

また、連合自治会主催でイベント※2を実施する際は、引き続き、大阪府様式の「感染防止策チェックリスト（イベント開催時のチェックリスト）」を作成し、HP、SNS、会場への掲載等により公表するとともに、イベント終了より 1 年間の保管をお願いいたします。

地域の皆さまにおかれましても、ワクチン接種の有無に関わらず自己への感染を回避していただくとともに、他人に感染させないよう徹底していただきますようお願いいたします。

なお、メール登録されている単位自治会長には、メールにてお知らせしており、重複する場合もございますが、可能な範囲で、単位自治会長の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。

※1 4ルール：同一テーブル4人以内、2時間程度以内での飲食、ゴールドステッカー認証店舗を推奨、マスク会食の徹底

※2 イベント：主たる参加者が不特定多数を占める催物や行事